

公的研究費に係る不正防止対策の基本方針

2025 年 8 月 22 日

最高管理責任者

「公的研究費の管理・監査に関する規程」に基づき、公的研究費等を適正に管理・運営するための基本方針を以下の通り取り決める。

1. 法令、指針、ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国および研究費の配分機関等の定める方針、ガイドライン等を遵守する。

2. 責任体制の明確化

公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任体制を以下のように定める。

最高管理責任者：代表取締役社長

統括管理責任者：技術開発統括部長

コンプライアンス推進責任者：開発部長

3. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

当社における不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境整備を行い、不正使用を防止する観点から、以下の取組を行う。

(1) ルールの明確化・統一化を進める。

(2) コンプライアンス教育の徹底による関係者の意識向上を図るとともに誓約書を徴求する。

4. 各種規程、運用ルールの整備

公的研究費等の不正行為の防止に関する規程、運用ルールは最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当会社内へ周知・徹底する。

5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費等の不正使用等に関する通報に対応するため、通報窓口および相談窓口を設置する。

受付窓口

経営戦略統括部 コンプライアンス窓口

連絡先：helpline@nttdata-xam.com

6. モニタリング

公的研究費等の適正な管理のため、発注／検収／支払、人件費計上、旅費計上の実施状況および証跡を記録・保管・確認する。